

令和5年度

高知県財務書類

(全体財務書類)

令和7年3月

高 知 県

目 次

第 1	全体貸借対照表	1
第 2	全体行政コスト計算書	2
第 3	全体純資産変動計算書	3
第 4	全体資金収支計算書	4
第 5	全体財務書類 注記	5

全体貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,469,946	固定負債	964,554
有形固定資産	1,255,375	地方債等	829,618
事業用資産	338,722	長期未払金	3,127
土地	126,884	退職手当引当金	86,401
立木竹	51,583	損失補償等引当金	3,579
建物	337,887	その他	41,829
建物減価償却累計額	△ 200,319	流動負債	115,006
工作物	24,221	1年内償還予定地方債等	102,543
工作物減価償却累計額	△ 15,064	未払金	3,984
船舶	3,689	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 3,557	前受金	-
浮標等	5,414	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	△ 3,039	賞与等引当金	8,050
航空機	2,442	預り金	0
航空機減価償却累計額	△ 488	その他	429
その他	137		
その他減価償却累計額	△ 3	負債合計	1,079,560
建設仮勘定	8,937	【純資産の部】	
インフラ資産	898,917	固定資産等形成分	1,507,516
土地	95,809	余剰分(不足分)	△ 1,036,582
建物	43,958		
建物減価償却累計額	△ 23,545		
工作物	2,573,043		
工作物減価償却累計額	△ 1,814,467		
その他	777		
その他減価償却累計額	△ 771		
建設仮勘定	24,112		
物品	47,683		
物品減価償却累計額	△ 29,946		
無形固定資産	10,305		
ソフトウェア	398		
その他	9,907		
投資その他の資産	204,266		
投資及び出資金	69,290		
有価証券	15,698		
出資金	53,592		
その他	-		
投資損失引当金	△ 245		
長期延滞債権	5,152		
長期貸付金	62,981		
基金	66,427		
減債基金	37,994		
その他	28,433		
その他	743		
徴収不能引当金	△ 83		
流動資産	80,548		
現金預金	25,980		
未収金	3,114		
短期貸付金	889		
基金	36,681		
財政調整基金	22,076		
減債基金	14,605		
棚卸資産	13,890		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 6		
資産合計	1,550,494	純資産合計	470,934
		負債及び純資産合計	1,550,494

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

【様式第2号】

全体行政コスト計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	513,026
業務費用	277,727
人件費	118,308
職員給与費	99,512
賞与等引当金繰入額	8,049
退職手当引当金繰入額	5,884
その他	4,863
物件費等	137,546
物件費	48,748
維持補修費	29,461
減価償却費	59,320
その他	17
その他の業務費用	21,872
支払利息	3,553
徴収不能引当金繰入額	62
その他	18,257
移転費用	235,300
補助金等	224,858
社会保障給付	9,437
その他	1,005
経常収益	35,367
使用料及び手数料	16,297
その他	19,070
純経常行政コスト	477,659
臨時損失	5,950
災害復旧事業費	3,995
資産除売却損	18
投資損失引当金繰入額	50
損失補償等引当金繰入額	-
その他	1,887
臨時利益	2,348
資産売却益	2,313
その他	35
純行政コスト	481,262

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

全体純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位：百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	473,982	1,488,454	△ 1,014,472
純行政コスト (△)	△ 481,262		△ 481,262
財源	477,999		477,999
税収等	361,406		361,406
国県等補助金	116,593		116,593
本年度差額	△ 3,263		△ 3,263
固定資産等の変動 (内部変動)		15,870	△ 15,870
有形固定資産等の増加		43,832	△ 43,832
有形固定資産等の減少		△ 59,382	59,382
貸付金・基金等の増加		77,116	△ 77,116
貸付金・基金等の減少		△ 45,695	45,695
資産評価差額	1,715	1,715	
無償所管換等	52	52	
その他	△ 1,552	1,425	△ 2,977
本年度純資産変動額	△ 3,047	19,062	△ 22,110
本年度末純資産残高	470,934	1,507,516	△ 1,036,582

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

全体資金収支計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	452,368
業務費用支出	216,843
人件費支出	116,880
物件費等支出	78,320
支払利息支出	3,553
その他の支出	18,091
移転費用支出	235,524
補助金等支出	225,083
社会保障給付支出	9,437
その他の支出	1,005
業務収入	476,446
税収等収入	360,339
国県等補助金収入	82,933
使用料及び手数料収入	16,608
その他の収入	16,566
臨時支出	5,878
災害復旧事業費支出	3,995
その他の支出	1,882
臨時収入	35
業務活動収支	18,236
【投資活動収支】	
投資活動支出	70,933
公共施設等整備費支出	44,829
基金積立金支出	24,495
投資及び出資金支出	5
貸付金支出	1,605
その他の支出	-
投資活動収入	56,882
国県等補助金収入	33,754
基金取崩収入	18,272
貸付金元金回収収入	1,453
資産売却収入	2,322
その他の収入	1,081
投資活動収支	△ 14,051
【財務活動収支】	
財務活動支出	106,014
地方債等償還支出	106,014
その他の支出	-
財務活動収入	96,734
地方債等発行収入	96,609
その他の収入	125
財務活動収支	△ 9,280
本年度資金収支額（省略する場合は直接入力）	△ 5,096
前年度末資金残高	31,076
本年度末資金残高	25,980
前年度末歳計外現金残高	-
本年度歳計外現金増減額	-
本年度末歳計外現金残高	-
本年度末現金預金残高	25,980

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

全体財務書類 注記

[注記の対象範囲] 一般会計等に属する会計及び地方公営企業会計（5の(1)の連結対象会計）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、一般会計等に属する会計並びに地方公営企業会計（地方公営企業法非適用企業）のうちの港湾整備事業特別会計及び流通団地及び工業団地造成事業特別会計の開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、道路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、一般会計等に属する会計の開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価
- ③ 出資金……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 貯蔵品
 - ア 一般貯蔵品……………移動平均法による原価法
 - イ 特殊品……………個別法による原価法
ただし、地方公営企業会計（地方公営企業法適用企業）のうちの病院事業会計においては、先入先出法又は最終仕入原価法による原価法によっています。
- ② 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則（平成20年総務省令第8号）第4条第2項各号に掲げる方法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 6年～50年
 - 工作物 5年～60年
 - 物品 2年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、県における見込利用期間（3年又は5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

該当ありません。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金及び貸付金について、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、病院事業会計においては、未収金について、過去3年間の平均不能欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

⑥ 特別修繕等引当金

設備等に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕の日から当年度末までの期間に対応する額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金、要求払預金及び定期性預金）。

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

3 重要な後発事象

該当ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

(単位：百万円)

団体名	確定 債務額	履行すべき額が確定していな い損失補償債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
一般社団法人 高知県森林整備公社	-	3,579	23,526	27,105
計	-	3,579	23,526	27,105

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている事件（令和6年3月31日現在）は次の表のとおりです。

（単位：百万円）

No.	事件番号	事件名	訴額
①	松山地裁 令和3年（ワ）第340号	損害賠償請求事件	2
②	高知地裁 令和5年（ワ）第61号	損害賠償請求事件	55
③	高知地裁 令和5年（ワ）第100号	損害賠償請求事件	33
④	高知地裁 令和5年（ワ）第148号	損害賠償等請求事件	7
⑤	高知地裁 令和5年（ワ）第198号	損害賠償等請求事件	30
⑥	高知地裁 令和5年（ワ）第240号	損害賠償等請求事件	8
⑦	高知地裁 令和6年（ワ）第35号	損害賠償請求事件	0
⑧	高知地裁 令和6年（ワ）第57号	損害賠償請求事件	0
計			136

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

※ ①については、R4.7.1付けの訴えの変更申立書により、訴額が変更されています。

※ ④については、被告高知県分のみ計上しています。

5 追加情報

(1) 連結対象会計

区分	会計名	連結の方法	比例連結割合	
地方公 営事業 事業会 計	-	国民健康保険事業特別会計	全部連結	-
	地方公営企業会計 （地方公営企業法非 適用企業）	港湾整備事業特別会計	全部連結	-
		流通団地及び工業団地造成 事業特別会計	全部連結	-
	地方公営企業会計 （地方公営企業法適 用企業）	流域下水道事業特別会計	全部連結	-
		電気事業会計	全部連結	-
		工業用水道事業会計	全部連結	-
		病院事業会計	全部連結	-

※地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の5の規定に基づき、出納整理期間を設けられている会計（一般会計等に属する会計及び地方公営企業会計（地方公営企業法非適用企業））においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

① 範囲

県が保有している資産のうち活用が図られていないもので処分可能なもの

② 内訳

事業用資産 172百万円 (200百万円)

土地 169百万円 (192百万円)

建物 3百万円 (8百万円)

令和6年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の (百万円) は貸借対照表における簿価を記載しています。

(5) 減価償却累計額 2,091,202百万円

事業用資産 222,472百万円

建物 200,319百万円

工作物 15,064百万円

船舶 3,557百万円

浮標等 3,039百万円

航空機 488百万円

その他 3百万円

インフラ資産 1,838,783百万円

建物 23,545百万円

工作物 1,814,467百万円

その他 771百万円

物品 29,946百万円

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。